

第2章

将来を担う子どもが育つ 教育力のあるまち

第1節 安心して産み、育てることができる子育て支援のまちをつくります

- 1 子どもを健やかに育む環境をつくります
- 2 子どもを安心して、楽しく育てる家庭や地域をつくります

第2節 心豊かでたくましい子どもを育むまちをつくります

- 1 みんなで子どもの健康な心や体をつくります
- 2 子どもの学びの意欲を育む学校をつくります

第1節 安心して産み、育てることができる子育て支援のまちをつくります

1 子どもを健やかに育む環境をつくります

現況と課題

女性の社会進出、就労形態の多様化が進むにつれ、子どもを育てる環境は大きく変化しています。

本市においても、就労中または就労を希望する母親が増加していることから、それを支える保育サービスなど子育て支援環境の充実が求められています。

また、少子化が進む中、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て世帯への経済的な支援や妊娠期を含めた子育て期間中の母子の健康づくりを支援することも求められています。

今後、「門真市次世代育成支援行動計画」に基づき、子どもを健やかに育む環境をつくることが必要です。

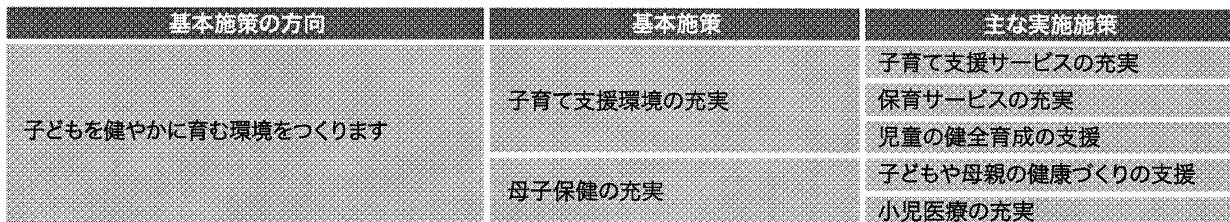
市民会議などでの意見や提案

◇子どもを安心して産み育てることができる環境整備が必要（市民会議）

基本方針

子育て支援環境を充実するとともに、母子の健康づくりを支援し、子どもを健やかに産み、育てることができる環境をつくります。

施策展開の体系



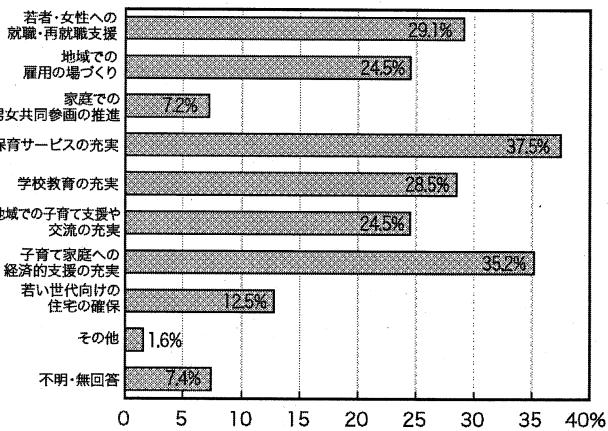
主な実施施策の概要

(1) 子育て支援環境の充実

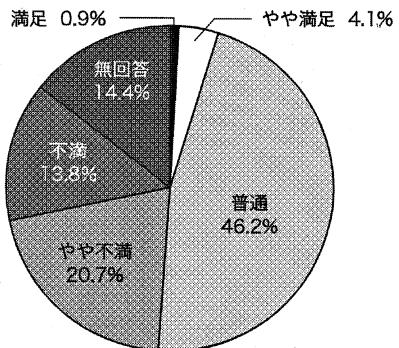
1) 子育て支援サービスの充実

なかよし広場や地域子育て支援センター、公立保育所3園での地域子育て担当保育士を中心に、子育て中の親子が気軽につどい、子育てについて相談できる環境を充実するとともに、子育てを経験した市民などの協力を得ながら、ファミリー・サポート・センター事業の充実に努めます。

子育て支援で望まれていること



子どもを産み、育てやすいまちづくり



資料：門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
ファミリー・サポート・センター*登録人数	235人	300人	350人
地域子育て支援拠点数(市独自事業含む)	5箇所	拡充	拡充

*ファミリー・サポート・センターとは、一定のルールのもとで、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助ができる人(協力会員)が、会員になって行う有償制のボランティア活動のこと

2) 保育サービスの充実

今後の保育対象児童数の推移や保育へのニーズを視野に入れつつ、通常保育、延長保育、休日保育、一時預かりなどのサービスについて公・私立保育所やその他の保育施設の役割を検討する中で、ニーズに対応した運営やサービスの充実に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
保育サービスや子育て家庭への支援が充実し、子育てしやすい環境ができていること(市民の評価点)	2.50／5段階評価	3.00	4.00
一時預かり実施園数	5園	8園	8園

3) 児童の健全育成の支援

小学校児童を対象に健全育成を図ることを目的として、全小学校において放課後児童クラブを開設しており、今後も利用ニーズに対応した取り組みを進めます。また、放課後子ども教室をはじめ、地域において子どもが安全に過ごすことができる居場所づくりをNPO、地域ボランティア、関係機関と連携して取り組みます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
放課後子ども教室実施箇所数	2校	全校	全校

(2) 母子保健の充実

1) 子どもや母親の健康づくりの支援

新生児や乳幼児への健康診査に参加しやすい体制整備を行うなど、受診率向上に向けた取り組みを行うとともに、医療証発行による乳幼児医療費助成対象年齢の拡充などにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努めます。また、妊娠期の母親への保健・医療施策の充実に取り組み、子どもや母親の健康づくりの支援に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
乳幼児健診率(4ヶ月児健診)	90%	93%	95%
医療証発行による乳幼児医療費助成対象年齢	4歳未満児まで	就学前まで	-

2) 小児医療の充実

体調が変化しやすい子どもに対して、今後もかかりつけ医の普及や広域小児救急医療体制の整備について関係機関と連携して取り組みます。また、あわせて電話相談の活用や事故防止などの知識の普及に取り組みます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
0歳から小学校6年生までかかりつけ医を持っている人の割合	78.6%	80%	85%

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇子どもに規則正しい生活習慣を身に付けさせる。
- ◇保育所や放課後児童クラブなどの行事に積極的に参加し、子どもの健やかな成長を見守る。
- ◇子育てに関する不安や悩みは抱え込まず、つどいの広場など交流場所を活用し、相談する。
- ◇民生委員児童委員などを中心に、地域の子育て・子育ち支援のネットワークを充実する。
- ◇子どものかかりつけ医を持つ。
- ◇子どもが救急医療機関にかかる際は、電話相談なども活用する。
- ◇妊婦健診を受診する。

2 子どもを安心して、楽しく育てる家庭や地域をつくります

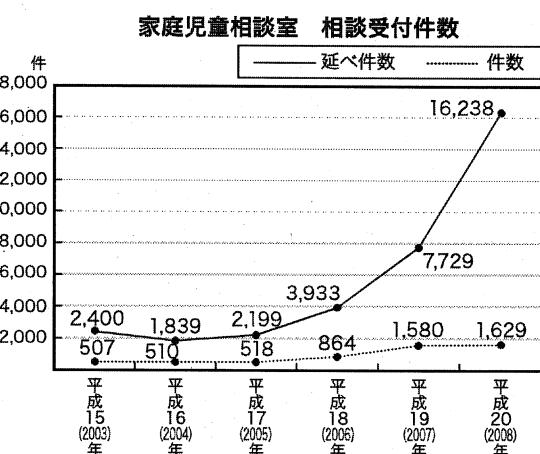
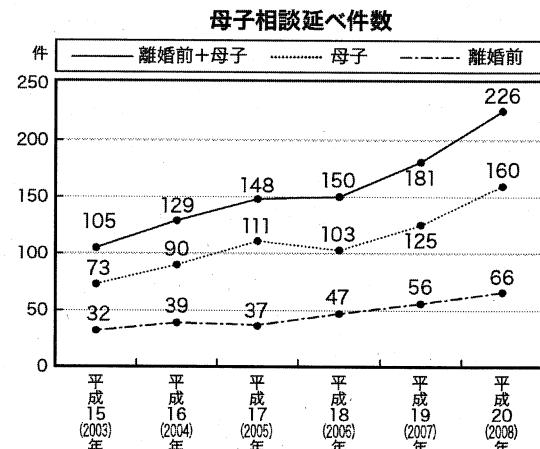
現況と課題

少子高齢化が進む中、本市においても、合計特殊出生率は低下していないものの、市全体としての子どもの数は減少しています。また、それに加え地域での人と人の関わりが希薄化し、子育て不安を抱える親も増えてきています。

そのため、“子育ち”だけでなく、子どもを育てる親自らが子育てを通じて親としての力を身につける“親育ち”が必要であるという声も高まっています。

また、児童虐待などの子育て相談の増加にともない、関係機関と連携した迅速で適切な対応が求められています。

援助が必要な家庭への支援や子どもが交通事故や犯罪などの被害者とならないよう、安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、みんなで子育てを支援し、子どもを安心して、楽しく育てる家庭や地域をつくることが必要です。



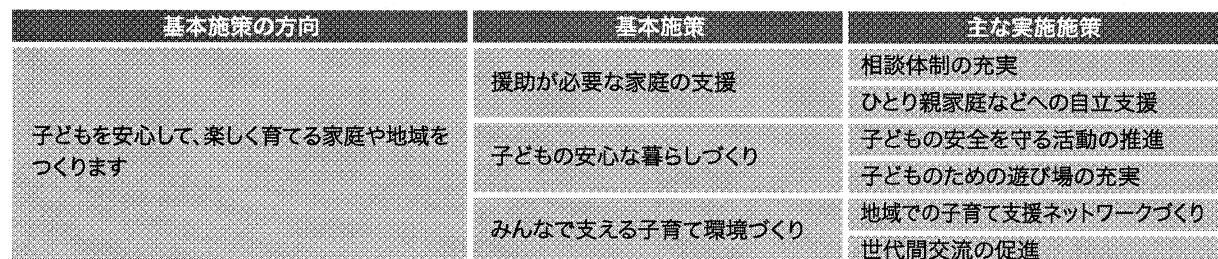
市民会議などの意見や提案

◇子育てを通じて親自身が成長することができる親育ちへの環境整備が必要（市民会議）

基本方針

地域の子育て力を向上させ、“親育ち”を支援するとともに、地域の中で子どもが安全でのびのびと育つ環境をつくり、子どもを安心して、楽しく育む家庭や地域をつくります。

施策展開の体系



主な実施施策の概要

(1) 援助が必要な家庭の支援

1) 相談体制の充実

虐待の予防や早期発見・早期対応ができるよう、学校や地域、関係機関との連携を強化するとともに、相談体制を充実します。

達成度を測る指標	現状	5年後の目標	10年後の目標
家庭児童相談室における専門職員の配置人数(非常勤を除く)	4人	6人	8人

2) ひとり親家庭などへの自立支援

「門真市母子家庭等自立促進計画」を策定し、母子自立支援員による相談事業や就労支援、経済的支援などの取り組みにより、ひとり親家庭などへの自立支援を総合的・計画的に進めます。

達成度を測る指標	現状	5年後の目標	10年後の目標
教育訓練給付金の給付人数	0人	5人	8人

(2) 子どもの安心な暮らしづくり

1) 子どもの安全を守る活動の推進

学校での交通安全教室の開催をはじめパンフレットの配布などによる交通安全教育活動や子ども安全見守り隊の活動、「子ども110番の家」の充実など、今後も、学校、家庭及び地域や関係団体との連携や協力により、子どもを交通事故や犯罪などの被害から守る活動を進めます。

達成度を測る指標	現状	5年後の目標	10年後の目標
子ども110番の家協力家庭数	762件	900件	拡充
キッズサポーター登録者数	1,823人	2,000人	拡充

2) 子どものための遊び場の充実

家庭や地域、市役所みんなが協力して、市内の公園や広場、周辺にある大きな公園を安心して利用できるようにしていくとともに、学校の校庭開放など子どもの遊び場の充実に努めます。

達成度を測る指標	現状	5年後の目標	10年後の目標
小学校の校庭開放年間回数	50回／校	70回／校	90回／校

(3) みんなで支える子育て環境づくり

1) 地域での子育て支援ネットワークづくり

子育てを通じて親自らも育つ環境づくりを視野に入れ、子育てに意欲のある市民の育成や市民主体の子育て活動を支援し、連携を促進することにより、地域での子育て支援ネットワークづくりを進めます。

達成度を測る指標	現状	5年後の目標	10年後の目標
子育てNPO法人団体数	9団体	10団体	15団体
「かどま・子ども家庭センターの会」の活動人数 (平成19(2007)年度末)	19人	拡充	拡充

2) 世代間交流の促進

世代を超えた交流が深まるよう、児童・生徒と地域の高齢者などとの世代間交流の促進を支援します。

達成度を測る指標	現状	5年後の目標	10年後の目標
世代間交流の件数	50件	65件	80件

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇子どもが健全に育ち、温かさを感じる家庭の環境をつくる。
- ◇地域の子どもは地域で守り育てる意識を醸成するとともに、子ども避難所や子ども110番の家など、地域で子育て中の親子を見守る体制を充実する。
- ◇子どもたちが積極的に参加できる多世代交流や体験活動を実施する。
- ◇地域の危険箇所の見回りなどを行い、関係機関などと情報を共有する。
- ◇事業者は、育児・介護休業制度を充実するなど、子育て中の親が仕事と家庭（子育て）の両立がしやすい職場環境をつくる。
- ◇子どもや保護者は、悩みや不安は抱え込まず、気軽に地域の中で相談する。
- ◇地域でのさまざまなネットワークを活用し、子どもや親の見守り、相談しやすい環境づくりなどの子育て支援活動を行う。



世代間交流（高齢者と子どもの交流）

第2節 心豊かでたくましい子どもを育むまちをつくります

1 みんなで子どもの健康な心や体をつくります

現況と課題

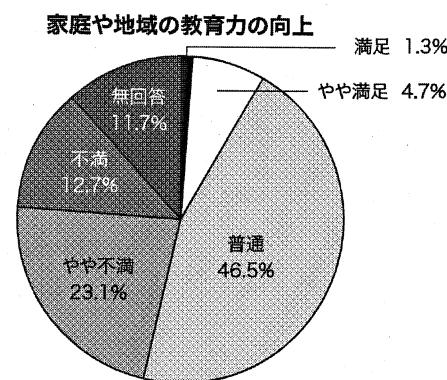
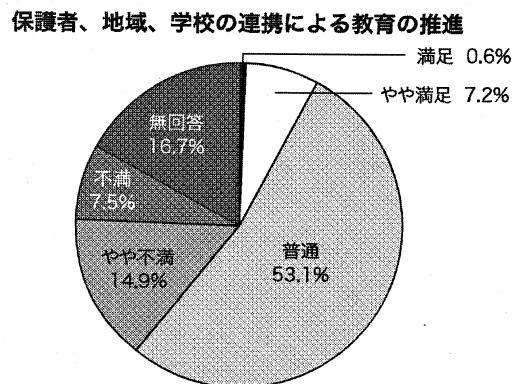
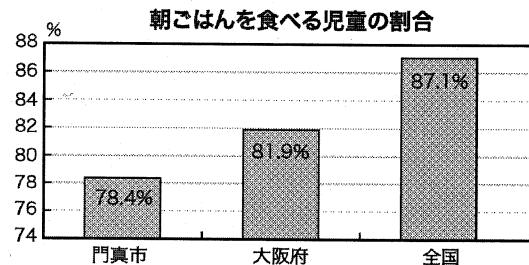
幼児期は、心や体の発達や基礎的な生活習慣を身につける大切な時期です。しかし、近年、少子化や核家族化なども影響し、子どもを適切にしつけられない家庭が増え、また、地域においてもつながりが希薄化するなど、家庭や地域における教育力の低下が指摘されています。

また、近年の児童・生徒の生活習慣は大きく変ってきており、生活が夜型化するとともに、朝食を食べない子どもやイライラ感を訴える子どもが少なくない状況になっています。

さらに、深夜に営業する店の増加やインターネット、携帯電話の普及など、青少年をとりまく環境は大きく変化し、刃物などを使った暴力、性非行や薬物の乱用など、青少年の問題行動が多様化するとともに、低年齢化の傾向にあります。

本市では、保護者や地域、学校との連携による教育や家庭、地域の教育力の向上などを重視すべきであるという市民の声も高まっており、家庭や地域が協力し、子ども自らが学ぶ意欲と心豊かでたくましく生きるための健康や体力を持った子どもを育てていくことが求められています。

そのため、教育環境の充実や健康な体づくり、青少年の健全育成などを進め、みんなで子どもの健康な心や体をつくることが必要です。



資料:門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

市民会議などでの意見や提案

◇教育力の向上や家庭・地域・学校の連携強化による子どもの教育環境の改善が必要（市民会議）

基本方針

家庭や地域、幼稚園、学校などが協力して子どもへの教育力を高め、学校における保健活動や給食を充実し、食育を進めるとともに、社会全体で青少年を健やかに育むことにより、子どもの健康な心や体をつくります。

施策展開の体系

基本施策の方向	基本施策	主な実施施策
みんなで子どもの健康な心や体をつくります	子どもの教育環境の充実 健康な体づくり 青少年の健全育成	幼児(就学前)教育の充実 家庭や地域と連携した教育力の強化 相談体制の充実 学校保健の充実 生活習慣の定着と食育の充実 青少年を健やかに育む環境づくり 青少年が活躍できる場づくり

主な実施施策の概要

(1) 子どもの教育環境の充実

1) 幼児（就学前）教育の充実

公立幼稚園のあり方の見直しや幼児教育の総合的な振興のため、幼稚園、保育所共通のカリキュラムの研究を行うとともに、小学校と連携を図りながら、幼稚園や保育所での集団生活や学びの基礎をつくる教育を進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
幼保と交流する小中学校の比率	66.7%	100%	100%
幼保共通カリキュラムの充実	未作成	作成及び実施	カリキュラムの見直し

2) 家庭や地域と連携した教育力の強化

全中学校区にある学校支援地域本部を活用し、家庭、学校、地域の連携を強化するとともに、地域での学校支援活動を通じて豊かな人間関係づくりと地域の教育力の向上に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
学校支援地域本部*事業の活動状況	一部実施	実施	拡充

*学校支援地域本部とは、地域全体で学校教育を支援し、子どもの学力や学習環境の向上を目的として、学校支援協議会、学校支援コーディネーター、学校支援ボランティアで組織するもの

3) 相談体制の充実

思春期の心の動きは繊細であり、どんな子どもでも環境の変化によっては、不登校や問題行動をとる可能性もあるため、関係機関との連携を強化し、子ども一人ひとりの心の問題に対応できる指導体制と相談体制をさらに充実するように努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
不登校児童・生徒数	現状を1とし	3/4	1/2

(2) 健康な体づくり

1) 学校保健の充実

児童・生徒の性に関する指導や健康づくりの推進を図るとともに、交通安全指導をはじめとする健康・安全教育、疾病の予防、健康に対する保健指導、健康診断や健康管理の充実に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
学校保健委員会の設置率	40%	100%	100%

2) 生活習慣の定着と食育の充実

家庭や地域、学校が連携し、「早寝早起き朝ごはん運動」など、基本的な生活習慣の定着に向けた啓発活動を進めます。また、関係機関との連携により、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じて豊かな人間性を築くなど食育を進め、食に関する学習の機会の充実に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
朝ごはんを毎日食べる子ども(小6)の割合	78.4%	大阪府平均	全国平均

(3) 青少年の健全育成

1) 青少年を健やかに育む環境づくり

市民や企業の協力を得て、有害環境の排除の取り組みを強化するとともに、青少年指導員による街頭啓発や門真地区少年補導連絡会の活動などにより、青少年（小学生から18歳を対象）の非行化防止に努めます。また、いじめや不登校問題など青少年に関する相談体制や親子の共同体験活動の場を充実するとともに、学校支援地域本部などと連携し、放課後や休日における青少年主な実施施策の概要の教育や健全育成の場を確保し、青少年を健やかに育む環境づくりに努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
少年補導センターの設置	未設置	設置	充実
青少年相談の週間実施日数	5日	6日	6日

2) 青少年が活躍できる場づくり

学校で得がたい集団活動や体験学習をとおして青少年の健全な育成を図るため、青少年団体の活動の活性化や青少年活動指導者を養成するとともに、「青少年の主張」や「児童書展示会」などさまざまな子どもを対象とした文化やスポーツ振興活動を活性化し、青少年が活躍できる場づくりに努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
「青少年の主張」の参加率*	30.5%	35%	40%

*「青少年の主張」の参加率とは、全小・中学校の児童・生徒のうち作文を提出した児童・生徒の割合のこと

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇親が就学前教育の必要性と重要性を理解するとともに、乳幼児への教育に関心をもち、子どもの手本となる行動をする。
- ◇乳幼児が絵本などに親しむ環境や子どもに規則正しい生活習慣を身に付けさせるなど子どもの健全な発達を促す環境をつくる。
- ◇日頃から子どもとの会話に努め、意思の疎通を図るとともに、子どもの発想を大切にし、個性に対する理解と寛容さを示す。
- ◇いじめなどに関する情報の提供や子どもからの合図を早く察知する。
- ◇事業者や大学、地域が連携し、子どもを対象とした教室の開催や職業体験の場を提供する。
- ◇家庭で食育や健康に対する関心を深め、子どもに食物の大切さを教え、正しい食習慣が身につくようにするとともに、子どもの環境・衛生状態に留意する。

2 子どもの学びの意欲を育む学校をつくります

現況と課題

情報化や核家族化、少子化など社会の構造の変化にともない、子どもをとりまく環境が大きく変化しています。これまで、子どもは、友だちとの遊びや家族とのふれあいなどを通じて生活の知恵を学び、社会性を身につけてきましたが、社会全般の規範意識の低下や友だちとかかわることが苦手な子どもの増加に見られるように、現代は、人間関係や社会性が育まれにくい環境にあります。

本市においては、自ら学ぶ力や豊かな心をもつ子どもの「生きる力」や学力の向上をめざした教育が市民の切実な声となっています。教職に対する強い情熱や高い指導力をもつ教職員の確保や育成、子どもたちの学習習慣の定着とともに、小学校から中学校への継続した学習を行う小中一貫教育をより効果的に進めるための2小学校から1中学校に進むことを基本とした校区の再編も必要になっています。

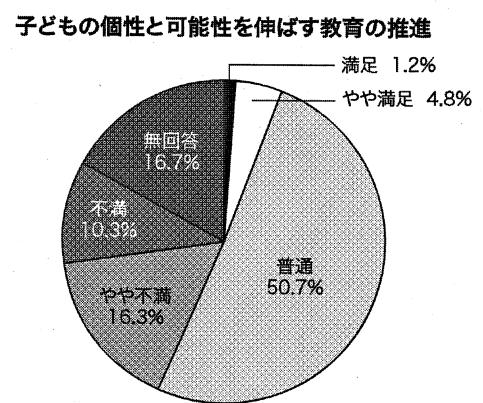
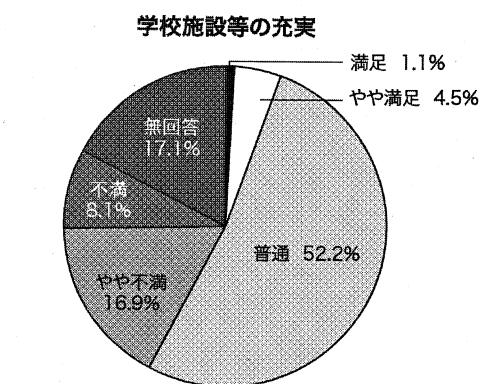
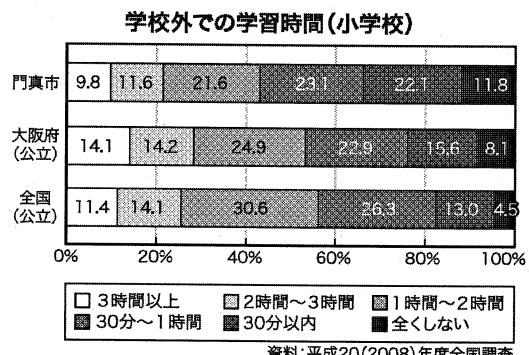
子どもが基礎的な学力や自ら学び自ら考える力を確実に身につけていくとともに、興味、関心を広げ、能力や個性を伸ばすことができるよう、子どもの学びの意欲を育む学校をつくることが必要です。

市民会議などの意見や提案

- ◇生きる力と豊かな心を育む教育の推進が必要（市民会議）
- ◇学力の向上をめざした教育の推進が必要（市民会議）

基本方針

優れた教職員の育成や子どもの学習習慣の定着などにより、子どもの基礎学力の向上を図るとともに、創造性や社会性を育む教育や学校施設を充実し、地域、保護者との連携を深めながら、子どもの学びの意欲を育む学校をつくります。



資料：門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

施策展開の体系

基本施策の方向	基本施策	主な実施施策
子どもの学びの意欲を育む学校をつくります	児童・生徒の確かな学力の育成 創造性や社会性を育む学校教育の推進 学校施設の充実	優れた教職員の育成 わかる授業の推進 特別支援教育の充実 自ら学ぶ力の育成 特色ある学校づくり 人権教育の推進 豊かな心や人間関係を築く力を育む教育の推進 学校規模の適正化 校舎などの耐震化 学校施設・設備の充実

主な実施施策の概要

(1) 児童・生徒の確かな学力の育成

1) 優れた教職員の育成

教職員の人材確保に努めるとともに、教職員研修を通じて、教職に対する強い情熱や教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力を備えるなど、高い指導力と意欲をもつ教職員の育成に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
研究授業実施延べ人数比率(各校平均)	43%	70%	100%

2) わかる授業の推進

学習指導要領などの教育制度の改革に合わせ、児童・生徒の学力向上を図るためにカリキュラムの研究を行うとともに、ICT機器*の有効活用により効果的な授業を展開します。

また、小中一貫教育を進めることにより、より連続的な一貫性のある教育を行い、確かな学力の向上に努めます。

* ICT 機器とは、「わかる」授業をめざし、学習目標を効果的に達成するための手段としてのコンピュータや電子情報ボードなどのこと

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
小中一貫教育の充実	校区連携組織の立ち上げ	授業交流・合同授業研究	各校区におけるめざす子ども像の達成に向けた取り組みの確立

3) 特別支援教育の充実

障がいのある児童・生徒に対する正しい理解と認識を深め、ともに学び、ともに生きる好ましい人間関係の育成に努めるとともに、全ての障がいのある児童・生徒の人権を尊重し、一人ひとりの教育的ニーズに応じてきめ細やかな指導に努めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
個別の教育支援計画作成率(通常学級在籍)	23%(平成21(2009)年度)	100%	100%

4) 自ら学ぶ力の育成

学習習慣を定着させる学習指導や家庭学習のあり方について啓発するとともに、学習意欲がある児童・生徒に対して地域、保護者の協力を得ながら、学校に安全・安心な居場所を設置し、自学自習の機会の提供を推進します。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
サタスタ事業*の対象学年	小学校:4・5年 中学校:2年	小学校:4・5・6年 中学校:2・3年	小学校:4・5・6年 中学校:1・2・3年
まなび舎事業*の実施校数	Kids(2校) Youth(2校)	Kids(全校) Youth(全校)	Kids(全校) Youth(全校)

*サタスタ事業とは、「かどま土曜自学自習室サタスタ」の略で、学校支援地域本部と連携して、小・中学校で自学自習室を開設し、学習支援アドバイザーなどの配置により、学力の向上を図ることを目的として実施するもの

*まなび舎事業とは、小・中学校において、学生や退職教員などからなる学習支援アドバイザーが、放課後などに児童・生徒の学力向上と学習習慣の定着を図ることを目的として実施するもの

(2) 創造性や社会性を育む学校教育の推進

1) 特色ある学校づくり

国際化や情報化に対応できる優れたコミュニケーション能力を持つ児童・生徒の育成をめざし、知的活動や感性の基盤となる言語活動を重視して授業改善に取り組むとともに、学校の裁量を広げ、地域の支援を得ながらさまざまな創造性や社会性を育む特色ある学校づくりを進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
生徒の発言や活動を大切にした授業を行っている学校比率(中学校)	57%	75%	100%

2) 人権教育の推進

すべての児童・生徒に対してあらゆる人権問題について認識を深めるため、視聴覚教材や図書などを充実するとともに、参加・体験型学習を取り入れるなど指導方法を改善し、効果的に人権感覚・人権意識を高める教育を進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
参加体験学習を取り入れた人権教育の充実	一部実施	全校実施	全校実施

3) 豊かな心や人間関係を築く力を育む教育の推進

ボランティア活動などの社会体験学習、道徳教育、小学校と幼稚園・保育所との連携教育、中学校での保育体験学習、異年齢交流学習、自然体験活動学習などを通じ、思いやりの心を育み、あたたかい人間関係を築く力の基礎を培う教育を進めます。

また、子どもたちが豊かな感性や情緒を育み、読解力を養うため、読書活動機会の充実や習慣化を図ります。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
道徳教育の充実	道徳教育推進教師会議の立ち上げ	道徳研究授業の全校実施	道徳教材作成委員会による自主教材の作成
朝読書の全学級実施校数	小学校12校 中学校1校	全校	全校

(3) 学校施設の充実

1) 学校規模の適正化

門真市学校適正配置審議会の答申をふまえ、学校の適正規模を12～24学級とし、児童・生徒のよりよい教育環境の整備・充実をめざし、学校の統合・校区再編成などにより、学校規模の適正化を進めます。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
適正規模の学校の割合	86%	100%	100%

2) 校舎などの耐震化

校舎などの耐震化は、将来を担う児童・生徒の地震時における命を守るとともに、災害時の避難場所ともなるため、将来の増改築や財政負担を考慮しつつ、優先性の高い校舎などから耐震改修の促進を図ります。

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
小・中学校施設耐震化率	33.7%	100%	100%

3) 学校施設・設備の充実

特別教室や多目的教室などの整備や障がいのある児童・生徒にも十分配慮したバリアフリー*の整備を図るとともに、教育効果を高めるため、情報教育機器など設備の充実や自然エネルギーを活用した環境にやさしい学校づくりに努めます。

*バリアフリーとは、公共施設などにおいて障がいのある人など誰もが使いやすく整備されていること

達成度を測る指標	現 状	5年後の目標	10年後の目標
新JIS 規格の机・椅子の整備校数	小学校6校 中学校6校	小学校全校 中学校全校	-

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇子どもの学ぶ意欲を育む家庭をつくる。
- ◇学校の行事などに積極的に参加し、学校と連携して子どもたちのより良い教育環境づくりをする。
- ◇学校支援地域本部に参加し、地域での学校づくりや子どもの教育支援に協力する。
- ◇家庭においても人権や道徳について語り合い意識を高める。
- ◇地域で高齢者と子どもが交流できる場所づくりを進める。



AET (英語指導助手) を活用した授業風景